

# ユニマツト申告漏れ

## 国税指摘 組織再編巡り100億円

オフィス向けコーヒー販売などを展開するユニマツトライフとグループ

企業が東京国税局の税務調査を受けて、2016年3月期までの数年間で総額計約100億円の申告漏れを指摘されていたことが11日までに、関係者の話で分かった。グループ

企業は再編は経済合理性が乏しく、租税回避目的だったと判断。赤字の引き継ぎなどを認めず、申告漏れにあたる」と指摘したとみられる。

税局は再編は経済合理性が乏しく、租税回避目的だったと判断。赤字の引き継ぎなどを認めず、申告漏れにあたる」と指摘したとみられる。

過去にはヤフーの組織再編を巡って東京国税局が追徴課税を実施。ヤフーは最高裁まで争ったが、ヤフーの敗訴が確定している。最高裁は組織再編時の課税処分が妥当かどうかは「企業の税務処理の」手順や方法が不自然か、合理的な理由があるかなどを考慮して判断すべきだ」としている。

ユニマツトライフは13年4月にユニマツトH Dと合併。他にもグループ企業で組織再編を実施する中で、税務上の赤字が引き継がれて黒字と相殺され、所得が圧縮されるなどの処理がなされていた。

これらについて東京国税局は再編は経済合理性が乏しく、租税回避目的だったと判断。赤字の引き継ぎなどを認めず、申告漏れにあたる」と指摘したとみられる。

過去にはヤフーの組織再編を巡って東京国税局が追徴課税を実施。ヤフーは最高裁まで争ったが、ヤフーの敗訴が確定している。最高裁は組織再編時の課税処分が妥当かどうかは「企業の税務処理の」手順や方法が不自然か、合理的な理由があるかなどを考慮して判断すべきだ」としている。

過去にはヤフーの組織再編を巡って東京国税局が追徴課税を実施。ヤフーは最高裁まで争ったが、ヤフーの敗訴が確定している。最高裁は組織再編時の課税処分が妥当かどうかは「企業の税務処理の」手順や方法が不自然か、合理的な理由があるかなどを考慮して判断すべきだ」としている。

過去にはヤフーの組織再編を巡って東京国税局が追徴課税を実施。ヤフーは最高裁まで争ったが、ヤフーの敗訴が確定している。最高裁は組織再編時の課税処分が妥当かどうかは「企業の税務処理の」手順や方法が不自然か、合理的な理由があるかなどを考慮して判断すべきだ」としている。